

日本麻酔科学会

脳死体からの臓器移植に関する指針

「臓器の移植に関する法律」の制定に伴い、麻酔科医は、脳死判定、臓器摘出、および臓器移植に密接にかかわることになった。学会は、会員がこの問題に関してさまざまな思想・見解を有していると推察しつつも、ドナーの意思を尊重し厚意を無にしないことが麻酔科医のとるべき態度であると考え。ここに、移植医療を行うための基本姿勢を示し、会員に協力と遵守を求めるものである。

- 1 麻酔科専門医は、所属する医療機関の施設長から脳死判定を要請された場合、速やかにこれを行う。
- 2 臓器提供病院の麻酔科医は、臓器摘出時のドナー管理を依頼された場合、これに協力する。
- 3 麻酔科医は、ドナーとその遺族に対して、礼意をもって接する。
- 4 麻酔科医は、所属する医療機関で臓器移植が行われる場合、レシピエントの麻酔および周術期管理を行う。

1999年5月28日制定

2011年5月19日改訂